

喜連川社会復帰センター等運営事業におけるモニタリング結果表(令和元年度)

1 各運営業務の履行状況

(1)喜連川社会復帰促進センター

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		未施錠, 各種システムへの誤入力
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	異物混入, 書籍の宅下げ誤り
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

(2)黒羽刑務所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		システムへの誤入力, 検査業務の疎漏など
運営業務	総務	交通事故の発生, 運転業務の不実施
	収容関連サービス	該当なし
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	分類事務支援	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

職業訓練を通じた受刑者の採用内定, 保安事故の未然防止, 矯正広報の実施など

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく, 減額ポイント計上に至った事実の多くは, 業務の疎漏によるものであった。ただし, 要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため, 実害は生じていない。
また, 功績事実として, 職業訓練を通じて, 受刑者の採用内定につなげたこと, 保安事故の未然防止, 矯正展における矯正広報の実施など, センターの良好な運営に対する貢献があった。
全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。